

文部科学省『健康な生活を送るために（高校生用）』平成27年度版 についての質問に対する文部科学省・内閣府担当者からの回答

会合記録（2015年9月28日）約2時間

※回答以外のやりとりの部分は削除してあります。また、この記録を公表することについては文部科学省・内閣府担当者に了解を得ています。

文部科学省：担当 A 氏

質問書、1, 2, 3, 4 というふうにありますので、これに沿って説明したいと思います。

啓発教材の作成の趣旨は最新の情報を提供することとし、教科書との重なりを減らして資料を提供することにより、生徒自身が将来の自分の問題として考えることを前提として作成しているものであります。また、教育関係者、医療関係者等の有識者からのご意見をいただきながら作っているものでございます。

1. この副教材には多数の誤りがみられますが、そのそれぞれについてお考えをお聞かせください。

副教材 p.10 「どうして朝ごはんは、大切なのだろう？」記述と表の関係について

この表およびグラフにつきましては、体力合計点、ならびに国語および数学の正答率を朝食の摂取状況に応じて部分集団解析した結果であり、その結果として、体力合計点、国語および数学の正答率の数字が、毎日朝食を食べない群に比して、朝食を食べる群で高かったことを示しているものでございます。グラフ・表中の値から、毎日食べる群で良い結果が得られる傾向はあると言っていいというふうに考えられます。また、これは朝食の摂取が大事であることをサポートするデータであるというふうに考えております。

副教材 p.18 「喫煙は過去の習慣？」イラスト不適切（女性のみ提示）

ご指摘のとおり喫煙や飲酒の割合は、男性のほうが高い結果が得られている現状にございます。喫煙、飲酒に女性のイラストを使用した理由につきましては、妊娠期における喫煙や飲酒の害について知ってほしいという願いからであり、注目していただきたいという意図があるためでございます。

目次を見ると、男女のイラスト数は同数であり、また、喫煙、飲酒のところについては、特に妊婦に注目しておりますので女性のイラストを掲載していますけれども、別のところの薬害のところでは、今度は逆に男子のイラストを使うなど、男女のバランスを考慮して

いるところがございます。

副教材 p.19 「喫煙は過去の習慣？」 記載の順序不適切、不十分

妊婦や乳幼児の母の喫煙は危険。この項目が受動喫煙の項目の前に来ていることについて、一般に喫煙と言うと、能動喫煙を意味しており、妊婦や乳幼児の母の喫煙も能動喫煙であるので、先に記載して、その後に受動喫煙でも悪影響があることを説明している。そういう観点からでございます。

受動喫煙を介しての妊婦への影響に触れないことは不適切であるのご指摘でございますが、「妊娠や乳幼児の母の喫煙は危険」の項目の次に受動喫煙の項目を置き、「喫煙者の近くにいる人は、たばこの煙を吸い込むこととなります」という記載もしているところがございます。こういったことから妊婦や乳幼児およびその母への影響も十分考慮した配置となっているというふうに考えております。

副教材 p.21 「妊婦の飲酒は危険！」 説明不適切、不十分

お示しいただきました吉益さんらの「妊娠期の母親のライフスタイルと児童の注意欠陥多動性障害に関する症例対照研究」の報告は、2006年～2008年に、日本で行われた調査結果であり、ひとつの重要な結果であるというふうに考えております。

他方で、2009年に報告された論文では、3報の論文に基づく、メタアナリシスにおいて、妊娠中の母親の飲酒が、児童のADHDに関与していると報告しており、さらに2015年に報告された、韓国の研究者らの論文では、約2万人の調査において、妊娠中の母親の飲酒が、児童のADHDに関与している報告もあるということがございます。そこでここでは、妊娠中の飲酒について、リスクの可能性のあることを周知するため、事実として注意欠陥多動性障害（ADHD）との関連があるという報告もあります、と記載したものでございます。

副教材 p.22 「危険ドラッグは毒だ」ということについて

脳の写真の説明で、「一度薬物依存症になってしまった脳は、元の状態には戻らないと考えられています。」との記載であるが、シンナーなどによる脳の萎縮は、これまでの臨床経験から、一般的に不可逆的な変化であると言われていたところがございます。しかし、「100%断定的に言えるか」と言う、生物学的事象であることから、ここでは「元の状態に戻らないと考えられています」という表現にしているところがございます。

また、「依存症や乱用よりも、一度の使用でも危険があることを伝えるべきです」とのご指摘でございますが、ご指摘のとおり、一度の使用で死亡する可能性があることを伝えることは重要で、急性毒性と慢性毒性の両方があることをきちんと説明すべきというふうに考えているところがございます。

「マウスの脳神経細胞に危険ドラッグを加える」とは、マウスの脳神経細胞に危険ドラ

ッグの成分である合成カンナビノイド系の化合物を与えて実験を行っており、少なくとも、8種類の成分について検討されているところがございます。「合成カンナビノイド系の化合物」と記載しても高校生に伝わりにくいので、今回は「危険ドラッグ」と記載しているところがございます。

副教材 p.31 「知らないと怖い性感染症」

1) 科学的に不適切な表現の使用

感染症が発症するには、その原因となる病原体の存在、病原体が宿主に伝播する感染経路、そして病原体の伝播を受けた宿主に感受性があることが必要であり、病原体、感染経路、感受性宿主の3つを、感染症成立のための3大要因と言い、これまでも感染症の専門医も含めて作成したマニュアルの中でも示しておりまして、科学的に適切と考えているところがございます。

2) 差別や偏見を助長する記述という指摘について

性感染症の予防をしない性的接触が危険であり、啓発資料の中でも、感染しやすくなる状況を作らないことが大切だと記載しているところがございます。不特定多数の性的接触、性行為は極めて危険な行為として追記したものとなり、基本的には、誰でもうつしたり、うつされたりする危険性があり、予防に重点を置いた記載をしているのであって、差別や偏見を助長するような記載ではないというふうに考えているところがございます。

3) 不適切な広報資料、絵の使用

厚生労働省において、啓発ポスターとして示されたもので、「相手が増えればリスクも増える」というメッセージを伝える意図があるものでして、色等については、デザイン上の問題であり、女性蔑視等の意図はないものというふうに考えているということがございます。

副教材 p.32 「HIV、エイズについて正しく知ろう」

異性間、同性間問わず、性的接触による感染を防ぐことが重要であることの観点から、それぞれの割合について、特段触れてないところがございます。また、別の項目で、性感染症について記載しているので、ここでは重なる内容については記載しておりません。

副教材 p.38 「安心して子供を育てられる社会について」

ライフプランの図について、不適切な記述、断片的であり、かつ多様性への配慮に欠く、というご指摘についてでございます。ライフプランについて、あらゆるパターンを示すことは、スペース上不可能であり、ライフプランの図の下にある説明文3行目以降に、「結婚や出産は個人の自由な選択であることが基本ですが、」という記載があり、女子のみに押し付ける意図がないことは明らかだというふうに考えております。

副教材 p.38「子供とはどのような存在か」の、使用されているグラフ等について

このグラフは、先日毎日新聞の記事でもご指摘されていましたが、平成25年度の厚生労働白書の表から抜粋したものであって、先日の新聞報道を受けて、厚労省の担当官に確認しているところであります。厚労省の担当官が、異動等がございましてすぐに確認できないということですので、後日きちんとした回答が受けられ次第、お返ししたいなというふうに思っております。

副教材 p.38「子供とはどのような存在か」について

子供という存在が、生きる上での喜びや希望であるという意識が強いことが誤りとは言えず、そう思わない数値も示しているのも、一方的な考えを押し付けているのではないというふうに考えております。

内閣府：担当 B 氏

副教材 p.40「妊娠のしやすさと年齢」のグラフについて

誤りがありましたことは、ご迷惑をおかけしまして、大変申し訳なく思っております。

副教材 p.39「不妊で悩む人が増加している」

ここに掲載しましたグラフは、体外受精などの不妊治療数でありまして、たしかに人数を示しているものではございません。ただし、晩婚化・晩産化の進行に伴いまして、不妊について心配したり、治療経験のある夫婦が増えているということもありまして、「不妊で悩む人が増加している」との表現は妥当であると考えているところでございます。

副教材 p.40「妊娠のしやすさと年齢」

妊娠のしやすさと年齢ということで重ねて申しあげますが、グラフに誤りがあったことを申し訳なく思っております。今、文部科学省さんと、正誤表の対応をお伺いしているところでございまして、けっして意図的に改竄したものではないということをご理解をいただけるかと存じます。正誤表の正しいものとして掲載しましたグラフにつきましては、国際的に評価の定まった学術雑誌に掲載された論文からのものでございまして、信頼性は高いものという認識でございまして、また有識者も、「問題はない」ということで聞いております。また、引用の表記についても問題はないという認識でおります。

「妊娠のしやすさ」というふうに表現した点につきましては、高校生になるべくわかりやすくお伝えしたいという観点から、この言葉を使用しました。女性の妊娠は様々な要因から影響を受けるものでございまして、このグラフにも一定の要素が含まれていると承知しておりますけれども、それを前提にしても、「妊娠のしやすさ」という言葉を使用することは妥当であるというふうに認識しているところでございます。

今回の啓発教材の、妊娠・出産に関する箇所につきましては、全体的に男女共に若いうちから医学的、科学的に正しい妊娠・出産の知識を得て、自らライフデザインを考える一助としていただくようにという観点に立って構成しております、ライフプランの事例を掲載しているところがございます。もとより結婚や子供については、自由な選択でございまして、それは当然、尊重されるべきものでありますし、妊娠出産に関しても、男女が共に考えられるよう配慮してございまして、一定の価値観を押し付けたり、プレッシャーになるようなものというふうなことは考えていないところでございます。

妊娠のしやすさと年齢が関係しているところにつきましては、女性だけでなく、男性の要因もあることを記載させていただいているところでございます。

当会：最初から問題になっていたグラフの件ですけれども、修正が1回あって、これは何か修正を出すという話になったと理解していると思っておりますけど、その後にも、修正したものについても問題があるよねっていう指摘というのをしているわけなんですけど、それにも修正を出すというようなお話が今あったということなんですかね。そうではない？

B氏：いえ、一回正しいものに修正をしたものは、終了という認識

当会：という認識なんですね。はい、わかりました。

副教材 p.40「妊娠・出産に影響を与えるもの」

B氏：こちらにつきましては、限られた紙面の中で、あらゆるリスクの高まりという事実を掲載したものでございます。同じくご指摘をいただいておりますところでございますけれども、妊娠・出産に対して影響を与える要因として、一般的な事実について記載したものでございまして、我々としては、一定の価値観を押し付けるような意図を抽出したということではございません。

「周産期死亡率のグラフについて」

さきほど申しあげましたとおり、限られた紙面の中で、加齢によるリスクの高まりがあるという事実を記載すべく、このような形にさせていただいたところでございます。

文部科学省：担当 A 氏

副教材 p.40「健やかな出産に向けて」

母子保健サービスで、図の過剰な使用というようなご指摘がございましたことについて回答いたします。頁の配分につきましては、学校現場の方の意見も取り入れて、全体のバランスを考えて、現在の構成としているところでございます。

副教材 p.40 「望まない妊娠を防ぐために」

記述が不十分、不適切というご指摘でございます。また、避妊についての説明が少なすぎるとのご指摘ですが、教科書にそもそも該当の記載があり、重複する内容は避けるという観点から、必要最小限の記載にしているところでございます。また、人工妊娠中絶については、マイナス面ばかりを強調しているというご指摘でございますが、事実の記載に留めており、特にマイナス面を強調する意図はないというふうに考えています。

レイプやデートDVなどについては、現在学校での指導にあたっては、他者を思いやる気持ちとか、レイプやDVを予防する教育が重要であるというふうに考えているところでございますが、今後、専門家の意見も聴きつつ、検討してまいりたいというふうに考えております。

副教材 p.43 「『がん』ってどんな病気？」

この記載のグラフについて、出典の記載が不十分、かつ掲げられた数値の根拠とはなりえず、誤りだ、とのご指摘でございます。この啓発教材の43頁1行目、「がんの発生原因の6割が普段の生活と関係しています。単一の原因として、タバコが最大です」。この根拠の原資料は、**Cancer Causes & Control 1996**、というものでございます。

喫煙・食事・肥満・飲酒を足して6割を超えるので、この表現としているところでございます。2行目からが、日本人の場合、「がん発生に占める割合」のグラフを使用するものとなります。ただ、ご指摘のとおり、今の表現であると、若い世代ということであれば、そもそもグラフの下からその説明を始めて、発生率の6割が普段の生活と関係していますというのを、上にあげるなど誤解や懸念が生じないように今後検討してまいりたいというふうに考えております。

(省略)

A氏：これは国立がんセンターが作った資料で、そこから持って来ているんですけども、国立がんセンターが引っ張って来た資料というものが、**Cancer Causes & Control 1996** というものから引っ張ってきたわけです。

(省略)

A氏：URLは後でお示ししますので、そこを見ていただければ

当会：孫引きなわけですね

A氏：え、同じ体系？です [文部科学省確認時注釈：このようにご説明差し上げたか記憶が確かではありませんが、孫引きとの認識はありません。]

(省略)

A氏：・・・そもそも以前の啓発教材で、1996年に発表されたアメリカにおける研究で、「喫煙・食事・運動不足・飲酒の合計で全体の68%になります」というものがあり、それを今回、高いと書いているんですけども、ただ、結局そういった誤解とかですね、きちんと

わからないような記載となったというご指摘があるのであれば、きちんとわかりやすく今後あらためていきたいというふうに思っております。

(省略)

当会：ちなみに、今後というのは

A氏：あの、これ、来年更新しましたら、来年度配布分については、また今後、委員の先生に聞きながら更新していきたいというふうに思っています。

当会：その時にはぜひ孫引きではない形で

A氏：そうですね。今回、様々なご指摘を受けて、結局、当初の妊娠・出産のグラフも、やはり孫引きから来てるので、それは適切かどうかという話もありますので、ですから、そういったことについては、今後、より慎重に扱っていく必要があるというふうに考えております。

副教材 p.44 「私たちのがん」

がんに関して、今回の資料につきましては、男女計の資料で統一しているというところでございます。限られた紙面の中で、全年齢と、高校生を含めた若い年齢との違いに気づかせるために、今回の資料が適切だというふうに考えて掲載したものでございます。男女別のことにつきましては、これらの資料から生徒が発展的に学べるよう、指導の工夫をすることが重要ではないかというふうに考えております。

前回発行の副教材で扱われていた内容について

先ほどの、解釈ということと重複しますけれども、今回の改訂は、現在の健康課題について最新の情報を提供するものですし、保健の教科書との重なりを減らし、保健学習以外でも活用できるようなものにするという主旨で行ったものでございまして、内容については、毎年検討を重ねております。

イラストにおける男女の偏り

啓発教材を作成するにあたって、最近、卒業写真の点数、「自分の子どもが1箇所しかないじゃないか、他の子どもより少ないじゃないか」そういったいろんなご指摘もありますので、今回の啓発資料を作成するにあたって、男女のイラストをバランスよく使うことについては、こちらとしましても、かなり考慮しながら作成しているというふうに考えておりますが、いずれにしましても、今回のようなご指摘があるのであれば、さらに注意して検討してまいりたいというふうに考えております。

全体についての説明は、以上でございます。

2. 責任の所在について

次に、2番のほう、責任の所在についていうところでございます。

質問書では、多数の誤りを犯した経緯と、責任の所在はどこにあるのかとのご指摘でございますが、以上のことから、多数の誤りであったのか、そもそも見解の相違なのか、いずれにしましても今後の改訂にあたっては、そういった誤解や懸念が生じないように配慮しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、グラフの誤りを発見できなかった点につきましては、最終的には文部科学省と内閣府の両府省の責任であるというふうに考えております。

文部科学省担当 A 氏から内閣府担当 B 氏に交替

B 氏：その辺を内閣府から補足いたしますと、経緯につきましては、「妊娠のしやすさと年齢」のところのグラフでございますけれども、内閣府が有識者から提供を受けた図版でございます。有識者にご紹介を受けて、少なくとも内閣府と文部科学省両府省において確認を行いましたけれども、誤りを発見できなかったということでございます。この点の経緯については、有村大臣から会見の場で説明をしているところでございまして、最終的にはチェックができなかった両省の責任であるというふうに考えているところでございます。関係各所の皆様にはご迷惑をおかけしまして、大変申し訳なく思っております。有村大臣からも記者会見の場でお詫びを申しあげたところでございます。

(省略)

当会：お聞きしたいんですけども、(間違ったグラフを) 載せてしまった側の責任として、この改竄グラフがある程度使われていたものなのか、それとも今回全くの改竄で初めて出てきたものなのか、というところは当然調査があるのですよね……。というか、とりあえず改竄であったことまではよいとして、どのぐらいの、いけない事をしてしまったのか、というのは再発防止の事もあるので、調査が必要だったのだと思います。ということで、これと同じものが使われていたケースというのは、あったんですか？ 教科書的な文献等で何か。

(省略)

B 氏：ええ。ですから教育では、今まで使用したことはないですし、今回すぐに訂正してますので、そういった誤った指導はしないように、また次回以降、本当にこのグラフがどんなものになるかということをごすね、掲載の部分も含めてきちんと検討してまいりたいと思います。

(省略)

B 氏：要は今回は、どこに問題があるかと言うと、そもそもどこにもないグラフになっていたということが問題であってですね、本来どこかから引用したグラフであるはずなのに、本当はこれ 22 歳から 25 歳まで緩やかにほとんど平行にいくにもかかわらず、落ちていると、それが生徒に対して危機感を煽るのではないかと、意図的なのではないかというこ

とについてご指摘があったので、それについてはたしかにそうなので、それについては真摯に誤りを認めて、再発がないように、今度どうやってチェックしていくかということは、我々が考えないといけない問題と考えております。

(省略)

B氏：基本的には先ほど申しましたとおり、各専門の方々に原案を作ってもらっています。で、その後で親委員会の方に全体を見てもらっていますけれども、最終的にその出典がどうなのか、あと著作権をクリアにしなければいけないのかということについては、関係する役所があれば役所に確認したり、あと、うちにも各専門の調査官がいますので、調査官に確認したりしながら作成しているところでございます。

他方で先ほどからご指摘にあるような、今回漏れがあったということなので、であれば、そういったことがないように、今後どうしていくかについては、やはりきちんと考えていかなければいけないでしょうし、あとご指摘にあるように、本当にその複数の考え方がある時に、どれを掲載するのが最も適切なのかどうかということについても、きちんと示せるような形にする必要があるのかなど。要は、様々な考え方の人がいる中で、ではなぜこのデータを用いて生徒に考えさせるのかということについては、きちんとこちらも意図を持ってご説明できるようにする必要があると思いますけど。

(省略)

B氏：ま、そういった面では、次回改訂する時には、前回みたいに、高校の先生でも、ちょっと校種の違う先生を複数名入れたり、毎回切り替えたり、あと現場の先生だったり、管理職だったり、あとは養護教諭の先生なども入れながら、多様な意見をちゃんと生かしていきたいと思います。

(省略)

B氏：その辺は真摯にですね、ちゃんにご意見を踏まえて・・・。ただ今回、我々もいろいろ意見を聞いていて、改善しなければいけないというところは、やはり親委員会にちょっとこう、ま、現場の経験者で教育委員会の方が1名しかいないと、ま、大学の先生とかはいますけど、努めてもうちょっと現場の声を反映するような委員構成に改善してですね、次の改訂はしてまいりたいというふうに思っております。

(省略)

当会：お時間をいただき、丁寧にお答えいただきまして、どうもありがとうございました。

終わり 2時間